総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会
放射性廃棄物ワーキンググループ（第２５回会合）

日時　平成28年２月29日（月）９：30～11：26

場所　経済産業省別館３階　312共用会議室

○小林放射性廃棄物対策課長

おはようございます。定刻になりましたので、総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会 原子力小委員会第25回放射性廃棄物ワーキンググループを開催させていただきます。

本日も朝早い時間から多くの皆様にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の出席状況でございます。本日は徳永委員がご都合により欠席でございます。辰巳委員は時間次第では途中退席があり得るというふうに伺っております。

それから本日、原子力発電環境整備機構から、近藤理事長及び西塔専務理事にご参加をいただいております。電気事業連合会、廣江副会長兼最終処分推進本部長は、交通状況の影響で到着が少し遅れていらっしゃいますが、後ほどご参加をいただく予定でございます。

資料の確認をさせていただきます。座席表に続きまして、配付資料一覧、議事次第、委員名簿、それから資料１、ＮＵＭＯの資料でございます。続いて、参考資料１と右肩に書いてあります資源エネルギー庁からの資料でございます。加えて席上のみ、参考資料２で、こちらのワーキンググループ、一昨年の中間取りまとめをお配りしてございます。

資料、過不足ございましたら事務局の方までと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以後の議事進行を増田委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○増田委員長

おはようございます。お手元の議事次第に従って議事を進めてまいります。終了予定時刻は11時半を念頭に置いておりますので、ご協力よろしくお願いします。

早速、議事を開始いたしますが、今日の議題につきまして、少し前回のおさらいをしておいたほうがいいかと思いますので、お手元に、エネ庁の方で作られた参考資料１という横長の資料がございますので、これの１ページ目をごらんいただければというふうに思います。

１ページ目に今後の当面の進め方［全体像］（案）というふうに書いているものがあろうかと思います。前回の１月27日に提出をされておりますその抜粋でありますが、この中の右側のほうのところで、点線で網かけをしている地域対話の進め方の具体化、地域支援のあり方検討、社会科学的観点の扱い、こういう３つの項目がございます。この３点、白抜きになっておりますが、

この３つについて、今年の春までに検討を深めて考え方を整理する。こういうタイムフレームが前回示されたわけであります。

今回は、この３つのうちの地域対話の進め方の具体化について、今日議論をするということでありますので、確認のために今の点を申し上げておきました。

前回の当ワーキングで、各委員から、議論の前提としてまず実施主体であるＮＵＭＯの方から処分地選定の全体像を示していただきたいとの意見を多くいただいておりますので、ＮＵＭＯの方から、今日の資料１になりますが、資料を準備していただいております。そこでまずＮＵＭＯから説明をしていただきまして、その上でご発言、質疑等を行っていきたいと思いますので、それではＮＵＭＯの方からよろしくお願いいたします。

○西塔原子力発電環境整備機構専務理事

ＮＵＭＯ専務理事の西塔でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それではお手元のＮＵＭＯの資料を用いまして簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

１枚めくっていただきまして、「はじめに」というところでございますが、ＮＵＭＯの当面の対話活動につきましては、前回のワーキンググループでご説明をさせていただいているわけでございますが、有望地の提示の後になりますと地域社会における取り組みに重点化をしていくということになるわけでございますが、本日はその基本的な考え方をご説明させていただきたいということでございます。

この段階におきましては、事業の概要といった基本的な事項に加えまして、④から⑥にございますとおり、そもそもどんなものを作ろうとしていて、どんなプロセスで進めようとしているのかという全体像。それから各調査の段階でどのような調査を行うのか。それから地域社会とどのような関わりを持ちたいと考えているのかといったことについて、理解を深めていただくことが重要ではないかと考えております。

ということで１枚めくっていただきまして、今日の説明の全体構成でございます。

１ポツと２ポツとございます。時系列で行きますと、１ポツが処分地選定に入った後の話でございまして、２ポツはそれに至るまでということでございますので、時系列では逆転をしておるわけでございますが、２ポツの地域対話の中で、１ポツに関わるようなことをしっかりと説明していくことが重要でございますので、まずは１ポツから、全体像からご説明をさせていただきたいと思っております。

その中で、１－５．対話の場、それから社会経済影響調査の基本設計ということで、いずれも文献調査の段階で行うものでございますが、これについても簡単な考え方をご説明させていただきたいと思います。２ポツで地域対話の進め方について概略をご説明申し上げたいと考えてお

ります。

１枚めくっていただきまして、処分地選定調査についてということで、もう１枚めくっていただきまして、処分地選定調査の基本的な考え方でございます。

３つの調査段階があるわけでございますが、ともに発展していく事業のパートナーとして、自治体の協力を得ながら進めていくということでございますが、①としましては、技術的、あるいは安全性の観点から、不適格ではなくて、相対的に適性の高いところ、こういう候補エリアを選んでいくと。

②でございますが、これは社会科学的な視点と申しますか、地域社会や地域経済の影響の観点から適性が高い地域、結果的に住民の理解が得られやすい地域、そういう地域をこのプロセスで探していくということでございます。調査結果を踏まえて評価書を作成致しまして、原子力規制委員会の考え方も踏まえながら地域の方々との対話を踏まえて、徐々に対象を絞り込んでいく、そういうプロセスでございます。

２番目の黒丸でございますが、その中でＮＵＭＯとしてはということでございますが、文献調査の段階で、まず対話の場でございます。これは自治体主導で自治体の関与のもとで作っていただくということが基本になろうかと思いますが、その中で調査の中身でありますとか、その結果についてしっかりと情報提供をさせていただきたい、意見交換をさせていただきたいと思っております。

それから、②社会経済影響調査でございますが、自治体や当該地域の方々と密接なコミュニケーションを図りながら調査を進めていきたいということでございます。

最終的にはこうしたプロセスを通じまして、地域の方々とともに、当該自治体として、次の段階に進むことが望ましいかどうかという点についてご検討いただき、ご判断いただきたいと考えております。

１枚めくっていただきまして、処分地選定調査の全体像でございます。

一番上、施設に必要な広さでございますが、そもそもＮＵＭＯとしてどんな施設を作ろうとしているのかというイメージをつかんでいただきたいと思うわけでございますが、恐縮でございますが、２枚めくっていただいて７ページ目でございます。

参考１として地下施設のイメージというのを示させていただいております。300ｍよりも深い岩盤に埋設をするものでございますが、４万本の高レベルにつきましては、３㎞×２㎞、およそ６㎢。それに、いわゆるＴＲＵと呼んでおりますけれども、低レベルの放射性廃棄物を含めまして、トータルとして大体10㎢程度の、３㎞×３㎞ぐらいの施設を地下に作っていくと。坑道の総延長300㎞ほどでございます。

１枚めくっていただいて地上施設のイメージでございます。

廃棄体を受け入れて、検査をして、オーバーパックに詰めかえるわけでございますが、その施設。それから周りをベントナイトで囲うわけでございますが、その建設施設等々を設け、配置をいたします。⑥が一番広いところでございますけれども、掘削土の仮置き場ということで、広い面積が必要になるわけでございます。トータルで大体２㎢程度の敷地面積ということになるわけでございます。

恐縮でございますが、もう一度５ページ目に戻っていただけますでしょうか。

そういうものを作りたいと考えておるわけでございますが、次に３段階の調査でございます。５ページ目でございます。

まず文献調査でございますけれども、これは調査を受け入れていただいた市町村、それから周辺市町村に調査が及ぶこともあるわけでございますが、そうした地域におけるいろんな役場でありますとか、研究機関、大学等が持っている既往の地質図、あるいは研究論文等々の情報を収集するわけでございまして、評価をいたしまして、最終的に数km～10km四方程度の広さの概要調査地区の選定を行っていくというものでございます。

それから概要調査でございますが、概要調査はボーリング調査、あるいは物理探査といった手法を使いまして、地下の地質、地下水の状況等の調査を行うものでございます。これを踏まえまして精密調査地区を選定していく、そういうプロセスでございます。

それから精密調査でございますが、最終的に処分施設の場所を選定するために、最終的には地下調査施設、地下にトンネルを掘りまして、そこで具体的な地下の地質の特性等を調査するものでございます。

下から２番目の四角でございますが、そうした仮定で、ここは安全に処分場を実施できない、建設できないというときには、自治体、あるいは地域の住民の方々にしっかり説明させていただいた上で、その時点で調査を終了するということもあろうかと思います。

それから建設許可後、実際に建設に入った段階で、実際のデータを反映いたしまして、場合によっては安全評価を確認し、必要に応じて設計変更等もあり得るかと考えております。

１枚めくっていただきまして、範囲のイメージということで、簡単な図面で示させていただいております。左から文献調査、概要調査、精密調査と進んでいくわけでございますが、徐々に調査の範囲を縮小しながら調査の精度を高めていくというプロセスでございます。

２枚めくっていただきまして９ページ目でございます。最初のステップの文献調査の進め方でございます。

最初のステップの文献調査でございますが、調査を受け入れていただいた市町村の中から概

要調査地区を見出していくプロセスでございますが、調査自体は、受け入れていただいた市町村とその周辺市町村に及ぶものでございます。

少し流れ図で書いてございますが、まず法定要件というのがございまして、ここにございますとおり、地震等の自然現象により地層の著しい変動の記録があるかないかといったようなことをまず調べて、それから枝が２つに分かれておりますが、枝分かれした左側でございます。これは法定要件以外、俯瞰的な要件というふうにＮＵＭＯでは呼んでおりますけれども、技術的要件として地層や地下水の状況、人工バリアなどの例示的検討等々を行うわけでございます。

右側が、いわゆる社会科学の要件ということに関連してくると思いますが、土地利用上の制約でありますとか、あるいはこれからご説明します対話の場を通じて寄せられる住民の関心や意向、こういうものを全体的、総合的に評価をいたしまして、その上で自治体に報告させていただき、自治体とも話し合いをさせていただいた上で概要調査地区を選定し、あるいは概要調査の中身、具体的な計画について策定をいたすものでございます。

これは経済産業大臣に対しまして、実施計画の変更という形でその承認申請を行います。その後、経産大臣から関係の市長村長、都道府県知事の意見を聴取いたしまして、反対の場合には次の段階へ進まないというものでございます。

１枚めくっていただきまして参考４でございますが、関係法令でございます。

文献調査におきましては、これは文献を調べるだけでございますので、法令上の制限は存在いたしません。概要調査、精密調査の段階になりますと、土地の関係が出てまいります。１つは賃借権でありますとか、土地利用の権限をまず取得しないといけません。それ以外にも環境保全等の観点から土地利用規制がございますので、そうした土地については所要の許認可を得る必要があるわけでございます。

実際の概要調査、精密調査の段階で土地が確保できないという状況を避けるために、文献調査の段階から可能な範囲で、土地利用のこうした権限の取得の可能性、あるいは利用制約等について検討しておく必要があろうかと思っております。

それから具体的な制約としては、今、申し上げた地権者の数、余り多いとなかなか事業にとっては大変になるわけでございますが、法令等による土地利用の制限といたしましては、ここに記載の関連の趣旨の法律が存在するわけでございます。

１枚めくっていただきまして、対話の場でございます。

これは文献調査の段階で、基本的には地域に作っていただくことを想定しているものでございます。目的のところが大事だと思っておりますが、事業内容、安全確保策、それから地域経済への影響等、事業に関連する情報の共有の場、地域の方々との共有の場であるというのが基本的

な考え方かと思います。

それから、その次の丸でございますけれども、自治体の関与、あるいはどういう方に参加していただくか、ＮＵＭＯはどういう役割を果たすかということについては、基本的には当該自治体で主体的に決めていただくということかと思っております。

下のポンチ絵でございますが、左側が地域のイメージでございまして、楕円の中にいろんな多様な立場の方々、代表の方々に入っていただいて作るのが対話の場のイメージでございます。自治体の関与の仕方はいろいろあるかと思いますが、設置・運営をしていただくということから、参画・指導をしていただくということまで、いろんなパターンがあろうかと思います。

一番下に主な活動内容でございますが、基本的に情報共有していただく場ということでございますが、この後、申し上げます社会経済影響調査のプロセスへ参画をしていただくと。それから大事なのは、やはり地域の住民の方に、どういう活動をしているのかということを広く情報発信をするということも非常に大事ではないかと考えております。

右側でございますが、国とＮＵＭＯの役割ということで、特にＮＵＭＯにつきましては、設置・運営のサポートから、講師の手配、関連施設の視察会のアレンジ、それから運営費の全部または一部の負担など、しっかりと支援をしていきたいと。ＮＵＭＯにつきましては、以前のここの場の中で、ＮＵＭＯ本体ではなくて、より中立的な機関でというご議論もございましたが、ＮＵＭＯがさらに別の法人に委託をして、委託された法人が、今、申し上げましたような支援を行うということもあり得るかというふうに考えております。

12ページ目でございますが、社会経済影響調査の基本的な考え方ということでございます。

これも文献調査の段階で行われるものでございますが、先ほど申し上げた地質に関する調査に加えまして、この事業が地域の経済社会に及ぼす影響、これを地域の方々とのコミュニケーションを踏まえて調査を進めていきたいと考えております。それから住民同士でもよく話し合っていただくことが必要かと思っております。

それから調査の進捗については、対話の場などを通じて定期的にご報告を申し上げて、ご意見を承りたいと考えております。

最終的に調査結果につきましては、地域が次の段階に進むかどうかということの判断材料の一つとして、地域に提供をしていきたいというふうに考えております。

下は、ＮＵＭＯからどういう情報を提供して、地域の方々からどういう地域情報を提供していただいて、最終的にＮＵＭＯとしてどんなようなものを作るのかということを簡単にまとめたものでございます。

１枚めくっていただきまして、２ポツ、公表後の文献調査に至るまでの地域対話の進め方とい

うことでございます。

１枚めくっていただきまして、地域対話の流れでございます。一番上のところでございますけど、ＮＵＭＯといたしましては、地域との対話についてはじっくりと時間をかけまして、丁寧な対話活動を積み重ねていきたいと思っております。そういう中から、地域の方々に主体的に勉強をしていただくとか、学習活動を初めていただくというようなことを、そういう取り組みを行っていきたいと思っております。その対話でございますが、ステップバイステップで進めていくことを考えております。

まず第１ステップでございますが、情報提供をまずはしていただくということで、これは国と協同いたしまして、全国各地で説明会等を開催いたしまして、基本的な事項、あるいは科学的有望地の選定結果等について、幅広く情報発信を提供していきたいと考えております。

第２ステップでございますが、より理解を深めていただくステージということで、ここはＮＵＭＯ中心になろうかと思いますが、より適性の高い地域を中心にＮＵＭＯが訪問いたしまして、事業に関するＮＵＭＯの考え方でありますとか、対話の場、あるいは社会経済影響調査等も含めまして、時間をかけて丁寧に対話を行っていきたいと思っております。それから適性の低い地域等とございますが、有望地以外の地域においても、これはやはり全国レベルで理解度を上げていくということが非常に大事だと思っておりますので、引き続き全国レベルの活動にも取り組んでいきたいと考えております。

それから第３ステップでございますが、これは主体的な学習の支援のステップということで、特に深く勉強してみたいという有志のグループになろうかと思いますが、そうしたグループに対していろんな支援ツール、支援メニューを用意いたしまして、しっかりと支援していきたいと、学習機会を提供していきたいと、継続的な研究、学習を支援していきたいと考えております。

第４ステップでございますが、第３ステップまでは有志のグループということでございますけれども、より広い地域全体の広がりということで、有志のグループから他の団体にも声をかけていただくような形で、より広い範囲で学習をしていただくようなことに結びつけていければというふうに考えております。

１枚めくっていただきまして、基本的に、今、申し上げたようなことがポンチ絵に書かれておるわけでございますが、右側にどんなメッセージを伝えて説明をしていくのかということでございます。

右下のところは第１ステップでございますが、地層処分事業の必要性・重要性といった基本的な事項から、及びその科学的有望地の選定に関する情報。それから第２ステップに行きましたら、それに加えて地域共生でありますとか、対話の場、あるいは社会経済影響調査なども含めて

しっかりと情報提供をしていきたい。最終的には第３ステップにおいては、地域のグループの要望にしっかりと対応できるような多様なメニューを用意していきたいと考えております。

最後、国や事業者への期待というところでございますが、これはまず国に対しては、やはりこの事業を進めるに当たっては特定の地域でいろいろとご議論いただくわけでございますけれども、全国レベルで理解をしていただくと。広く全国の方にしていただくということは非常に大事でございまして、これはやはり敬意と、あるいは感謝の念というものを伝えていただくということにも通じるわけでございますが、そういう意味で、国においても全国レベルでの理解の促進に取り組んでいただきたいということでございます。

それから電気事業者に対しましては、なかなかＮＵＭＯ単体だけでは対応しづらいところもございますので、連携を深めて、一緒に進めていただけたらというふうに考えております。

以上でございます。

〇増田委員長

どうもありがとうございました。

それでは、このＮＵＭＯさんの方で用意していただいた資料、それからただいまの説明を踏まえて、各委員の皆さん方からご質問やご発言をいただきたいと思います。いつもどおりネームプレートを立てていただいて、大体３分ぐらいを目途にご発言をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。どなたでも結構です。

それでは山崎委員から、一番初めに名札を立てた山崎委員、伴委員、髙橋委員、この順番でいきたいと思います。

じゃ、山崎委員、よろしくお願いします。

〇山崎委員

山崎です。説明ありがとうございました。今お聞きしまして、２つお話をいただいて、最初は文献調査からの話ですね。文献調査で何をするかというお話を伺って、後のほうで文献調査に至るまでの話ということで、どうやって文献調査まで持っていったということだと思うんですけれども。

前にも少しお伺いしたんですが、やっぱりよくわからないのは、文献調査に至るまでの道をもう少し具体的に説明していただかないと。どういうふうに進めるのか。例えば文献調査に至るところに何を皆さんに説明するのか、あるいは何を議論するのかというようなことを少し詳しく説明していただきたいということが一番です。これがないと、やっぱり従来とどう違うのかということもよくわかりませんし、今回、新しく始めるということで、少し具体的な説明をお願いしたいということでございます。

以上です。
○増田委員長
ありがとうございました。
それでは、伴委員、お願いします。
○伴委員
同じような趣旨で幾つか質問をしたいと思いますが、その前に、文献調査の段階のこととして展開されている前半の話の中の11ページなんですが、ですからこれは質問じゃなくてちょっとコメントですが、自治体の自主的な取り組みとして対話の場の設定を願っているということなんですが、この中に議会っていうのが、全く言葉が出てきていないんですけど、結構対話の場でいろんな意見を聞きながら物事を進めていきますよというふうなことが書いてあると、どうしても行政機関としての自治体と議会というのがあるわけで、議会をどこかに位置付けないとまずいのかなというふうにちょっと思いましたので、これはコメントです。
それからそれに至るまでのところで、先ほど山崎委員がもう少し具体的にというふうなことで、全く僕もそのことを感じているのですが、そこで具体的に、このステップ１というのは既にやっているような部分ですよね。第５回の関係閣僚会議でも、ＮＵＭＯの活動として全国80の経済団体ですか、そこのところにもう対話してきましたとか、あるいは自主的な勉強・学習の場を拡大して、さらに求めようとしているとかいうのをやってきているのです。そこで、別に杓子定規に区分できるわけではないとは思いますが、有望地の提示後と、今やっていることとどこが違うのかということについて、少し質問したいということです。これが１つです。
それから、だんだんステップが上がってきますとなっているんですが、次のステップに行く判断というのはどんなふうにするんでしょうかと。ロードマップ的に、２年ぐらいこれをやったら次へ行くとかいう形なのか、それとも雰囲気を見ながら次のステップに行くというようなことを考えているのか。あるいは、これ地域によってステップというか、どういうふうな雰囲気の段階って随分変わってくると思うんですけど。
だから、一概にこう一律にステップをどんどん上がっていくような感じではなくて、ある地域については３ぐらいまで行っているけど、ある地域については全くまだ１の段階かもしれないとか、そういうふうなことがイメージできるので、具体的にこのステップをどういうふうに判断して次のステップに行くという、判断基準なり根拠なりというのについてお伺いしたいということです。
それから、より適性の高い地域、これはちょっと国のほうかもしれないんですが、科学的有望地の提示をしたときに、適性の低い地域、適性のある地域、より適性の高い地域って、こう図示

されていましたよね。そうすると、有望地提示のときにそれをそんなふうに提示、そんなふうにというか、少なくともより適性の高い地域まで含めて提示をする予定なのかどうかですね。ですから、この15ページには、より適性の高い地域を中心に訪問するとなっているんですが、それが示されていれば提示後の活動として見えてくると思いますし、それが示されていないんだったら、いつの段階でこのより適性の高い地域というのを判断していくのかという、これがちょっと、これは確認のような質問で、国に対してかもしれないんですが、そこはちょっと見えなかったということです。

それから最後に、適性の低い地域も含めて頑張っていきますよと書いてあるんですが、一番最後のところの国への要望としては、国がそこのところ頑張ってくれという要望になっているんですね。一体この役割分担どうなっているのかというのが最後の質問です。

○増田委員長

ありがとうございました。

次、髙橋委員ですが、その後の指名をいたしますが、崎田委員、寿楽委員、吉田委員、伊藤委員、辰巳委員と、こういう順番で指名をしていきますのでよろしくお願いします。

それでは、髙橋委員、お願いします。

○髙橋委員

山崎委員、それから伴委員と全く同じ感想を持っておりまして、やっぱり肝心なのは、文献調査まで行く過程をどういうふうにきちんと地域の納得を得ながら、しかもやっぱり科学的に冷静な議論をきちんと組織しながらやっていくという、そこの手順をしっかり考えないと、多分文献調査まで行かないんじゃないかなと私は思っていますので、そこのところを少し次回までにもうちょっとお考えいただきたいと思っています。

例えば第２ステップに入るときも、より適性の高いという判断を示して入るとなると、これはかなり地域に対して非常に大きなインパクトがあって、私はその段階でかなりいろいろな議論が地域で巻き起こるんじゃないかなと思います。

そういうときに、例えば学会の方をどういうふうに科学的な場として役割を果たしていただくのかとか、第三者機関的なところもどうやって役割を発揮していただくかとか、そういう知恵が第２ステップぐらいからもうやっぱり必要になってくるんじゃないかと思っていますので、そういう工夫をぜひ次回までにご検討、ご提示いただければなと思っています。

それから、その後の２番目ですが、ちょっと最初の方に戻っていきまして、パートナーという言葉が自治体に出てくるんですが、ちょっとやっぱり自治体を余り事業の、一緒にやっていく、ある意味でいうと、悪いんですが、同じ穴のむじなみたいに取られかねない表現は余りよろしく

ないんじゃないかと。やっぱり地域にきちんと行政責任を持っている自治体と、理解を得ながら、連携という言葉を使ってもいいと思いますが、やっぱり立場が違う中で連携を図っていくという、そこの位置付けが重要で、パートナーとして引き込むというのはちょっとまずい表現じゃないかなと、自治体は、というふうに思いました。

それから幾つか、社会科学的な話について、実は土地利用上の制約という話しか出てこないんですが、12ページではもっと、例えば都市計画であるとか、自然環境とか、そういう話がいっぱい出てくるので、ある意味で社会科学的な調査という点でいうと、社会経済的な検討というと、やっぱり環境の話であるとか、もうちょっと土地利用規制、要するに幅広い意味での土地利用のあり方とか、ちょっとやっぱり視点が狭くて、これでは十分な社会経済的な検討という要件に入っていないんじゃないかなと、９ページの図が、思っています。

かつ、私は前から言っていますが、自然科学的な要件と社会科学的な要件は割合と対等ぐらいに重視すべきなんじゃないかなと思っていまして、そういう意味では、法定要件というところの下に、初めてここから始まるみたいな話で、本当にきちんと立地を、納得をつけながら絞り込んでいくというところで十分なのかなという気がしております。その辺も少しご検討いただければと思います。

以上です。

〇増田委員長

ありがとうございました。

各委員の意見をもう少し聞いてから、ＮＵＭＯ、それから国の方から回答していただきたいと思いますので。

次、崎田委員、お願いいたします。

〇崎田委員

ありがとうございます。この資料の作り方として、文献調査などの調査をどういうふうに進めるかということを先にしっかりと明示していただき、それにどうつなぐかというふうに書いてあるということで、私も文献調査に向けてどういうふうに取り組んでいくかという、そのプロセスが大変重要なのではないかと感じて、この資料を拝見しました。

ただし、この資料の順番でちょっとコメントさせていただくと、９ページの文献調査の進め方に、技術的検討と社会経済的検討と２つの分野を明示していただき、いわゆる文献調査の段階で社会経済的なものをきちんとここで検討するという状況を非常に明確にしていただいたというのは、これからの進め方にとっても一つ納得感のあることかと思って伺いました。

その後、11ページの対話の場の基本設計ですが、これは文献調査段階の場ということですけれ

ども、私はこの自治体と書いてあるところに、今までは市町村自治体のイメージで考えていましたけれども、今回、科学的有望地の提示というのはかなり範囲的にも広くなるということも想定されますので、自治体というのが都道府県自治体なのか、市町村自治体なのかとか、市町村自治体が幾つか周辺と連携をして開催するのかなど、、当該自治体の判断で決めるとここに書いてありますが、かなり地域によって柔軟な形になるのではないかと思いました。ですから、ぜひこういうことを今後発信されたりするときに、何か固定したようなイメージで伝えるのではなく、自治体とか、その時の状況によって柔軟につくり上げていただきたいというようなことを伝えていただいてはどうかと感じました。

なお、地域の方々とお話をしていると、例えば文献調査段階の後で自治体がどういうふうに判断するのかとか、こういうときに地域の人たちの声がどう入るのかということに皆さんかなり関心がありますので、こういう場を使ったいろいろな意見交換もそういう検討のところにつながるんだというようなことも伝えていただくと大変うれしいと思います。ただ、それはそれぞれの自治体がお考えになることで、それぞれの自治体がどういうふうに合意形成をしていくのか、やはり議会をきちんと通してやっていくのが普通のやり方だと思いますが、そういう意味で先ほど議会が書いていないというお話がありました、ここは議会と入れるよりは、例えば議員さんにこの勉強会に来ていただくということもありかもしれませんが、議会というのをここの入れるのかどうかというのは、地域によって考えていただいたほうがいいのではないかという感じがいたしました。

その後、そこの文献調査に至るまでの地域対話をどういうふうに進めるのかということで、ステップ１、２、３、４と分けて書いていただきまして、14ページですが、私のイメージで理解した印象からいくと、第１ステップの情報提供というのは、全国の自治体などにしっかりと伝えていただくようなところが大事だと思いますけれども、今、科学的有望地の提示が、地名が出てくると誤解されている方が大変多いので、そういうことも含め、もう提示の前からこの第１ステップは始めていただきたいと思います。

この第２ステップのところは、適性の高い地域と、適性が高い地域に入らなかった地域と両方あると思うんですが、地域密着型と広域になるかもしれませんけれども、ここが実は２つの性質に分かれて、第２ステップが大変重要だというところをもうちょっと強調していただいたほうが、社会にとってわかりやすいんではないかという感じがいたしました。

なお、第３ステップで地域をもっと支援し、最終的に第４ステップとありますが、この第４ステップというあたりで、やはり地域の方としっかり話し合える環境、いわゆる対話環境が整ってきたところで、きちんと地域全体へ広げて、文献調査に入るかどうかというようなことを地域の

中で話せるような雰囲気になっているという状況だと思いますので、そういう全体感がイメージできるように進めていただければありがたいと思います。

なお、最後１点なんですけど、この15ページのところのステップが書いてありまして、右側にどんな内容を説明するかということで、第１ステップは技術的なこと、安全性のこと、その上に行って第２ステップは地域共生と書いてあります。最近いろんなところで対話活動をしていて、いわゆる安全性や地層のことは今までもずっとそういう疑問が大変多かったんですが、最近、国民に自分事として考えてもらうためには、地層処分のこういう調査を受け入れたり、事業を受け入れるときのメリット、デメリットをもっと明確に発信してくれないと考えられないのではないかとか、100年間操業していても、その後、管理するだけになれば、事業の為に地域に入ってくる方もいなくなる可能性もあるので、100年間の間にしっかりと地域共生というか、地域振興をしていかなければいけない。それをどういうふうに地域のみんなで進めていくのか。そういうことが大事ではないかという、そんなご意見も聞こえてくるようになりまして、少しこの説明内容というあたり、この辺を篤く考えていただければありがたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、寿楽委員、お願いします。

○寿楽委員

ありがとうございます。幾つかあるんですけれども、全体的にやっぱり進める側と受け入れる側という図式を抜け切れていないというのが全体的な根本的な問題点というんでしょうか、そういう印象を持ちました。

既に複数の委員からご指摘があったように、この先どうなるんですかという、段取りといいますか、もうちょっと専門的にいうとプロセスみたいな言い方になるのかもしれないですけれども、またそこでどういうルールというか原則で進んでいくのかということがあわせて示される中で、具体的ないろんな個別の事項についての説明や議論があるという順番ではないかなと思います。

その意味では、やはり地域の側は相対的に弱い立場に置かれざるを得ない面があるということに気をつける必要があって、例えばエネルギー庁やＮＵＭＯの皆さんのような専門性のある職員の方がたくさんいるとか、そういうことを専門的に扱うための部署が常設であるとか、予算があるとかいうことではなくて、これから考えていただこうという話になっているわけですから、相対的に弱い立場にある部分を補うような措置があって、地域の意向が確実に尊重されるんだと

いう裏づけがあって、初めて具体的にお話を伺おうとか、地域でも議論をしようとかいうことになるのではないかなと思います。

ですので、その意味では前から申し上げていますけれども、撤退権という言い方があるかもしれないですが、地域の側がいつでもこれをやめたい、あるいは一旦中止して再び再開したいとか、こういうプロセスを進めていくこと自体において、地域の側に自由な裁量、権限があるということを担保するであるとか、あるいは第三者主体によってプロセス全体を監督管理してもらうことで公正さの確保を確実にするであるとか、この辺は原子力委員会の方で高レベルの政策、事業全体を監督していただくような話があったかと思いますけれども、その方面の話について何か具体的な進展があれば教えていただきたいですし、参考情報としては、前からこれも何回かご紹介していますが、スウェーデンの事例では、そういった部分の監督の意味も含めて、放射線防護庁というんでしょうか、日本でいう規制委員会に当たるような規制当局がさまざまな形で社会を代表して、人々や環境を放射線の影響から防護するという立場から関与しているわけであります。ですので、日本の場合に、規制委員会にどのような形で関与してもらうのかということについても考えていただければというふうに思います。

その上でこの対話の話なんですけれども、最初に申し上げたように、これはやっぱり説明を聞いていただいて納得していただくプロセスというふうに見えてしまって、もちろん情報を提供するということはそれ自体必要なことですし、別に重要ではないとか、やらないほうがいいということを申し上げるつもりは全くないのですが、同時に地域の側のご意見にしたがって、その政策や事業のほうを変えていくという意味で、そういう意味でこのパートナーという言葉も使われていて、先ほど髙橋先生からご指摘ありましたけれども、多分この理念では国際的に客体として、何か操作の対象として地域を捉えるような考え方はやめようという文脈でパートナーシップとかいう言い方が出てきているんだと思いますが、そういう意味で使われているんだとすると、この地域の意見を吸い上げるような部分が一体この中にどれだけあるのか、疑問です。

先ほどの15ページも、具体的な説明内容とあるんですけど、説明してわかっていただくというだけじゃなくて、むしろ、ではその段階、段階で、地域にどういうことを政府やＮＵＭＯとしては伺って、建設的な議論をして決めていきたいのかという、むしろ聞きたいことの側のリストがなくて、説明したいことのほうのリストだけになってしまっているというのが、やっぱりちょっとまだ不十分なところなのかなと思います。

それから、この11ページの対話の場の設計の図ですけれども、地域の中でこの問題について皆さんに、いろんなステークホルダーに議論していただくという部分はもちろんその趣旨はよくわかるんですけれども、先ほどのパートナーシップとか、そういう言い方からすると、地域と政府

であるとか、地域とＮＵＭＯであるとか、地域と規制当局であるとか、そういう間の対話という意味も同時にあるはずで、現状は地域の皆さんが勉強して議論されるのを支援するという矢印の書き方になっていますけれども、この対話の場の中に政府、ＮＵＭＯ、規制当局なども入って、地域の皆さんと議論をして、じゃ、どうしたらいいかということを一緒に考えていくという、そういう趣旨の部分も書き足していただく必要があるのではないかなと思います。

それから最後に、これは今、崎田委員からもご指摘がありましたけど、地域、地域という言い方で議論をしてしまっていますけれども、これは何を指すのかというのは大変難しい問題でして、年末来、幾つかの報道機関で、各都道府県に対するこの問題についての意向を聞くようなアンケートの結果なども報道されましたけれども、やはり都道府県レベルの意見というのもあって、残念ながらなかなか厳しい批判的な見方をされているような知事さんとか、そういう都道府県も少なくないように承っています。

その中で基礎自治体にこういうことを、ある単位として検討してもらうというのはどういう課題があるのかとか、あるいは基礎自治体もこの間、広域化していますので、そういう中で地域、地域というのは、歴史的、文化的、経済的な単位としての地域と、行政単位としての地域はどう一致するのかとか、地域の中での中心・周縁みたいな構造をどのように捉えて対話をしていくのかとか、そういったあたりもよく考える必要があって、これについて政府やＮＵＭＯのほうでお考えがあれば伺いたいというふうに思っております。

いろいろ論点だけ挙げてしまいましたが、差し当たり以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

各委員のほうからのお話を全体通して出していただいて、それからＮＵＭＯのほうにお答えいただこうかと思っていますので、この間のご質問ですとかご意見をよく整理して、それでまた後ほどお願いします。

それでは、吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員

おはようございます。ありがとうございます。私のほうも15ページの方にも書かれておりますが、第１ステップの科学的有望地の選定目的、結果、理由を、第１ステップで具体的な説明内容として掲げられていて、お考えにはなっているんだと思うんですけど、私も大事なのは科学的有望地を提示した直後のアプローチだと考えます。

思うに、その後に来るのは各地方レベルでの議論といいますか、その地方というのは、地質をやっている者からすると、九州地方とか四国地方とか中国地方とか、それぐらいの地方レベル

での地質状況がどうなっているかとか、そういったものを、まずはそれぞれの地域のオーダーで、その地域に住まれている方々が関心を持たれるんじゃないかなと思う次第です。

そういう中で、なぜ有望地に例えば含まれるのかとか、含まれないのかとか、そこの説明がもちろん重要になるかと思うんですけが、恐らく地方自治体であれば、そのレベルでの科学的要件に対応するデータの粗密というのがどれぐらいなんだろうかとか、いわゆる今、日本全国で議論をしていますけど、例えばそれが地方レベルに行ったときの精度の粗密状況というのが、どの程度なのか、といったことにやっぱり関心があるところではないかなというふうに考えます。

もしその自治体が、例えば沿岸、いわゆる海岸を含んでいる場合は、現在、技術ワーキンググループの方でも議論されている、恐らく沿岸観点の部分の情報はどうなっているのだろうかとか、その辺の関心も上がってくるだろうと思う次第です。

その粗密に対する今度はその対応ですが、要するにデータがどの程度整理されるのか、あるいはそこの考え方というのをどうしたいいのかというのは、恐らく地方自治体の方々が一番関心を持たれるんじゃないかとおもいます。なぜなら、恐らくそれ以上の状況、情報、データ等は誰がどう調べるんでしょうとかいったことが大事になると思うからです。それはＮＵＭＯがやるのかとか、あるいはそれが文献調査に当たるものなのか、そこの受け渡しの部分というのは非常に関心を持たれるのかなとおもいます。

現在は、なかなか今、地質を卒業する学生も少なくて、地方自治体の県庁だとか市役所等に地質がわかっている人たちというのもそうおられない状況もありで、その辺のある種のバックアップといいますか、コミュニケーションをどうするかということも必要になるのかもしれませんが、その辺をもう少しＮＵＭＯさんとしてどういう考え方を持たれているのかなというのを提示されると、もっと議論といいますか、次に来るコミュニケーションの仕方というのをどうしたらいいのかなというのが見えてくるかなというのが私の感想です。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

ご説明どうもありがとうございました。もう既にほかの委員からもご指摘されているところとかなり重なるわけですけれども、一つは、文献調査に至るまでの地域対話にかかわる国とＮＵＭＯの役割分担について、もう少しご説明いただくとわかりやすいと思っております。

16ページのところで、適性が低い地域という、これがどういうふうに打ち出されるかという

のはいろいろあるかと思いますけれども、それに対する情報提供や説明を国に期待しているということですが、同時に、15ページの第２ステップのところでは、ＮＵＭＯも適性の低い地域を含めてご説明をするというような形になっています。この両者の関係について現段階でどのようにお考えなのかというところも含めてご検討いただきたいと思っています。

関連して国とＮＵＭＯの役割分担というところで、この地域対話の段階において自治体に対してどのように支援していくか、あるいは説明していくかという点もあります。もちろん国として説明するというところもあろうかと思いますし、ＮＵＭＯとして説明するということも含まれているんだと思うんですけれども、その部分の役割を今どういうふうに考えておられるのかという点を、もう少し明確にしていただければと思っております。

それから２点目は、今後の当ワーキングの進め方といいますか、検討事項ともかかわることだと思いますけれども、地域共生というお話が出ていまして、これが第２ステップのところで具体的な説明がされるということが想定されているわけです。その場合に、やはり地域の持続的発展というのは地域支援のあり方ということともかかわってくるわけでして、これを当ワーキングで検討していくこととのフィードバックということを想定されているのかどうかということが一つ。あるいはＮＵＭＯとして何か独自のお考えがあるのかどうかということが一つあると思います。

それから、処分地選定調査に具体的に入っていく、文献調査に入っていく段階で、社会経済影響調査ということを想定されておられます。今回それに関する情報が出されまして、土地利用のあり方等々ご指摘があったわけですが、今後当ワーキングでもこの社会科学的観点の扱いということについて検討を進めていくことになると思います。その場合に、恐らく当ワーキングで議論する際には、科学的有望地の検討に関することについて、今回ＮＵＭＯが示された考え方に必ずしも拘束されないと私は理解していますけれども、今、ＮＵＭＯとしてお考えが提示されたということを我々としても少し真剣に考える必要があると考えています。これは私の感想ですけれども、そのように思ったという次第です。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

辰巳委員、お願いします。

○辰巳委員

ありがとうございます。今さら私も改めて言うことなく、皆様方が既にお話しいただいているので、かなり共通するところはあると思うんですけれども、まず私、このお話、きょうの資料を事前にご説明いただいたんですけれども、その折にすっと受け入れられなかったんですね。

それで、まずこの資料が、今日の委員会の資料として公開されるわけですよね、後ほどね。その折に国民がこれを見てどのように理解するかというそういう視点で私は見せていただいたわけなんですね。というか、お話を聞きながら思ったんですけれども。

どういうふうに理解すると考えておられますかと、ちょっと質問したんですけれども、それは何かというと、やっぱり流れがわからないという、お話の説明の。有望地が出てから以降の自分たちの活動のあり方ということでご説明いただいてはいるんですけれども、やっぱりなかなかその流れがわかりにくいなというふうに思いました。

要は１番、２番って番号ついていて、いきなり処分地の説明になっていて、そこの説明に至るというか、そういうお話を受け入れてくれる地域を作っていくということがやっぱり一番重要だというふうに思っているのに、何か違うんじゃないかなととても思って。その疑問が結局、私いまだに解明されないままに今日に至っているという状況なんですね。そうしたら、まさに今までの委員の先生方が同じようなことを言ってくださったのは、恐らく同じようなことかなというふうに思いました。

それでポイントを絞って話しますと、すみません、まず１ページの「はじめに」というところなんですけれども、２つ目の丸のところに、受け入れてくれる地域を見出すためになんて書いてあって、何かもうこれだけで私なんかすごくショックを受けてしまうんですね。

やっぱりそういうのは逆に、私は前回の資料としてお出しいただいたエネ庁さんの資料の２ページなんかが非常にわかりやすいです、流れというのが、時間的にも。要は全国でいろいろ取り組みながら、かなりみんなが理解してきたところで、手を挙げてくれる地域を探すわけですよね。だから手を挙げてくださる人たちというのを求めているのに、もう逆に探していって見つけるという、そういうイメージで流れが全く逆だなというふうに私は受け取ったということです。見出すという表現も非常に、見出される側の地域の人は素直に受け取れるだろうかというふうなイメージなんですね。

それからあと、地域、地域ってありましたけれども、これはどこを指すのかなというふうに思ったり、それから対話の場のイメージなんですけれども、こちらもどこの段階での対話の場のイメージなのか。前回のこの２の資料とうまく合体させながら、今ここでご説明いただいていることがどこの場所に当てはまるのかというのを、もう少しわかりやすくしていただきたいなというふうに思いました。

私が思っていたイメージでは、対話の場というのはたった１カ所ではなくて、例えばここの資料に書かれている対話の場のＮＧＯの代表の人が、自分のＮＧＯの場に戻ってきたところでもやっぱり対話の場というのがあり得るだろうと。それぞれの後ろの側に対話の場がいっぱいある

んだろうというふうに思っておりまして。その場でも、もし説明がほしいといったときにはちゃんと説明要員を派遣してくださるなり何なり、相談に乗っていただけるんだろうというふうに理解していたんですけれども。これはもうたった一つ、しかも地方自治体がつくった決めるための場でしかないように私には見えてしまうんですね。

だから柔軟性がすごくないように見えたもので、これもおかしいなというふうに思ったし、それから大事なのは、自分たちは検討したけれども違う方向に行く、だから見出されないで、やめたいんだという方向に行く話が全くここでは見えなかったということで、それもご指摘したんですけど、結局そのままになっているかなというふうに思います。

それから、すみません、あと評価を誰がするのかというのを私もやっぱりすごく気になりました。総合的に評価とかというのは、特に９ページのようにまとめられておりますもので、これはこういうふうに書かれるとすごくわかりやすいんですね、私たちは。わかりやすいがゆえに単語にすごく集中してしまって読んでしまうもので、ここで評価、評価って書いてあって。ですからここで評価はよろしいですけど、どなたがなさるか知りませんけれども、これは公的な目で評価は必要だと思いますけれども、その下、あとここから違う流れに行く矢印も絶対あるはずだというふうに思うんですけれども、その違う流れに行く矢印がないまま到達してしまっているというのが何かすごく疑問に思ったという点です。

あと、書き方なんですけれども、やっぱり時間の概念というのがこの中に全くないので、全部積み上げ式の、第１ステップ、第２ステップ、第３ステップというふうな積み上げになっているので、これは成果を求める人の考え方だというふうに思っておりまして、私はこちらの２番の、こういう形の、ずっと流れていって、どこかでうまくいけばまた次のステップに行くというのが書かれていたら私はすごく納得しやすいんですね。だから、そういう意味でもう一度ご検討していただきたいなというふうに思いました。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

新野委員、お願いします。

○新野委員

この会議の前まで漠然と思っていましたことが、前に発言いただいた委員の方々と同じような考えであるので、やはり会議を重ねていますと同じように考えられるんだなというふうにまず思いました。今回の資料で、経済産業省参考資料の２番を見ますと、時間的流れが随分先の話をまずされてからなんだなということで、なお少し発言しにくいなという思いがありました。

参考資料２ページの国による科学的有望地の提示は、今年の末を目指していると伺っていますが、この辺がこの議論の大きな山場になるのだろうと私は個人的に思っています。多分皆さんもそう思っているんじゃないかと思うのですが、私の今までの経験と考え方からすると、地方住民や国民にとって今までと何かが変わるのだとすれば、この辺に全体の考え方の骨子が出てこなければ、この先どこの自治体でも受け入れるというような流れになかなか踏み出せないのではないかと思うんですね。

今日されているところは少し先の大枠のところをご提示いただいているのだと思いますが、この辺の動きが少しでも違えば先へ進みにくいですし、この先のことも、先々で提示するというような内容がところどころに書かれていますね。手を挙げた地域と、こういうところをゼロから話し合いをするということが書かれていますが、多分手を挙げる段階では、先への大きな流れと、メリット、デメリットをいろんな意味で、技術的とか社会的、経済的とか、そういう大枠がわかっていて、自分たちの地域にとってこれを取り組むべきか、取り組まざるべきかというところを判断しながら、では勉強しよう、聞いてみようという流れになると思うので、プロセスがどういうふうに行われるかという共通項がこの辺で決められていることが好ましいと感じています。

この先のお話を今日はしろということなので、大きな枠の中でお話しさせていただきますが、11ページですね、この中で感じたことは、やはり地域で対話を始めるときに、それぞれの地域にはこれまでの風土とか歴史とか大きな問題を処理して、その課題を踏み越えてきた地域か、そうでなく穏やかに過ごしてきた地域かでも、思考が全然違うのだろうと考えます。

前段で、ただ飛び込んで一緒に話そうよという前に、いろいろな地域差とか、風土が違うとどういうことが起きるのかで、資料の整え方や手順が、みんな変わってくるので、事前の準備というのが相当大切になっていくんだろうと思います。そして、サポートをするというのは非常によい表現かとは思うのですが、サポートをするに当たって、ＮＵＭＯさんがされるのか、いろいろな委託された組織もお考えだとお聞きしていますが、これができれば、いろいろな顔ぶれで、一辺倒にならず、複数の組織を持たれ、地域に選択肢が与えられるような環境をぜひ整えていただきたいと思います。そういうところからもまた信頼を得られるのではないかと思いました。

もう一つ、12ページに移りまして、左下に、100年持続する事業の経済効果とありますが、今までだと何か上向きのようなイメージがしますけど、これも今の原子力の現状を思いますと、国民の中にはきちんとデメリットも把握しながら考え決断したいという思いが相当強くなってきていると思うので、これは意識してデメリットを丁寧にご説明いただくことを期待します。

そして、やはり全体的な流れが文章の中から読み取れないと、私も思っていました。取り組みの最初に皆で共有しないと、その地域、地域で温度差があるのに加え、時間軸の考え方が違い、

仕事としてされる方の時間の持ち方と、地域の方が初めて課題に直面したときの時間の持ち方とは当然違うので、お互いに歩み寄って、ころ合いをはかるようなことも重要になってくるだろうと思います。

最後に、評価という文字がところどころに出てきますが、私も最終的にどういう判断を誰が下すのかということも前段で共有されていないと、後からでは話のこじれが必ず出てきますので、科学的有望地をご提示されるあたりには、こういうことが提示されることが必要なんではないかと思います。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

最後になりましたけど、杤山委員、お願いします。

○杤山委員

杤山です。今までの皆様方のご意見も出てしまっておりますので余りあれなんですけど、最後の16ページ、国や事業者への期待と書いてあるんですけれども、我々、科学的有望地というのを、今、一生懸命やっているわけですけれども、これの目的はまさにここに書いてあるように、対話活動につなげるのみならず、いろんなことを、最終処分のことを知っていただくというのが一番大事な話で、これを提示することによって、じゃ、実際に処分地をどこかにやろうとすると、どういうステップでどうやるんですかとか、そういう説明が常にここには入っているわけですね。

その中身があって、こういうことをやろうとしているんですけれども、もちろんこういう有望地を提示することによって、中身をわかっていただくと同時に、今の社会の中で嫌な廃棄物をどこかに押しつけると。それがどこなんだという構造の中で受け取られてしまうという問題があるわけです。

それを全体としては、社会全部でこれを解決するんだと。その社会の問題を解決するのに、じゃ、自分のところの地域はそれに協力しようじゃないかというところを探しているわけですね。どこでもいいから受け入れてくれればいいという話ではない、そういう構造に変えていかなきゃならないというのが、今やっていることだと思うんです。どこかを探すというよりは、むしろそういう社会をつくっていくことが多分大事な話なんですね。

今のステップは科学的有望地が入りますので、当然そのときにはそのことを聞いてやろうという人もいるかもしれませんし、それに対して、どこなんだとかいう反発の反作用も出てくるわけですね。これは科学的有望地を提示したところで作用も反作用も出てくると。じゃ、それに対して、対話活動というのはどういうふうにつくっていけばいいかというのをもう少し考えていた

だきたいと思うんですね。

恐らく私なんかから思うと、ほとんどの人は、いきなり有望地というのが決まって、うちはそこになったとか、ならなかったとかいう時点で初めて地層処分って何なんだというようなことになると思うんですね。そうしたときに、じゃ、地層処分というのはここにこういう情報がちゃんとありますよということがあるとか、それから地層処分のことを説明してくれる人がいるとか、そういうことが多分大事になっていくと思うので、そういうところの構築というんですかね、それをきちんとやっていただきたいというふうに思います。

これ今、文献調査地区の前というのは非常に難しくて、全体に対してやらなきゃいけないんですけれども、知っている人も知らない人もいて、レベルもさまざまですね。ステップで書いてあるけど、多分これステップじゃなくて、いろんな層の人がいて、常に並行してやっていかなきゃいけないというふうに思いますので、それぞれに対して、恐らくここには書けない部分もあるのかもしれないんですけれども、そういうことももう少し具体的に考えていただいて、今、何をやっていけばいいか。そういうことがあったときに、科学的有望地の提示があったときに、社会がどう反応するから、それに対してこれをどういうふうに使ってうまく進めていきたいんだというようなことを、もう少し考えていただけると我々としてもありがたいのかなというふうに思いました。

○増田委員長

ありがとうございました。

本日ご出席の委員の皆さん方の意見は大体以上のようでありますので、さまざま意見があって、ＮＵＭＯの方から以前よりも具体的なペーパーが出てきているので、当然、多様な意見があってしかるべきなんですが、この場でいろいろＮＵＭＯの方で考えているところを説明していただくのと、それから当然持ち帰って、よりいいものを加えていくという作業があると思うんですが、まず今までいただいた意見について、できるだけ丁寧にＮＵＭＯの方でお答えいただければなというふうに思います。

よろしくお願いします。

○西塔原子力発電環境整備機構専務理事

全体的にはやや具体性、もう少し具体的にというお話もございましたし、社会基準も含めて今日はしっかりと提示をさせていただいたと思っております。中ではいろいろと議論しておりますし、それから今日提示されたご指摘、認識をして議論しておりますけど、なかなか難しい議論もあって、正直申し上げて。いずれにしましても、もう少し具体化をして、きょう出されたご意見なり議論等、ポイントなりをしっかり踏まえて、もう一度整理させていただいてご説明させて

いただきたいと思っております。

これで終わると議論にならないので、少し個別に、全体お答えできるかどうかちょっと自信ないんですけど、お答えをしたいと思っておりますけれども、例えば11ページ目に関しまして幾つかご意見をいただいております。

議会の位置付けというお話もございました。一応この対話の場というのは、いろんな立場の方に入っていただいて中でご議論いただくということと、私どももしっかり入っていって、相互に意見交換なり、情報交換なり、地方共有を図っていくという場でございます。

それでポイントとして申し上げたのは、情報共有の場ということを申し上げたわけでありまして、これはもうちょっと言えば、物事を決めていただく場、受け入れを決めていただくとか、そういう場ではないんだと思っております。基本的な地方自治法の枠組みの中では、やっぱり議会を中心にご議論いただくということだと思って、議会でご議論いただいて、それをもとにして最終的には首長が判断し表明されるということだと思っております。したがって対話の場は、そういう情報共有の場としては取りあえずこういうことを考えているということでございます。

それから自治体の範囲についてご指摘がございましたけれども、やはりここは対話の場というのは文献調査が入った後ということでございまして、これを受け入れていただいた自治体があるわけですから、基本はその自治体というのが中心になってつくっていただくということを想定しておるわけでございますが、例えばその周辺の地域をどうするかと、あるいは県をどうするかということについては、どうしてももちろんそういう方々に、例えばオブザーバーとして参加していただくとか、いろんなやり方があろうかと思いますので、これでなきゃいけないというのは特段ないわけでございますので。いずれにしましても周辺あるいは県の扱いも含めて、地域でまずは当該自治体、受け入れていただく自治体で主体的にご検討いただければということで考えております。

それから、例えばＮＵＭＯが本体でやるか、あるいはほかの組織に委託をするのかと、いろんなやり方があろうかと思います。中央レベルでの、例えば昔の議論ですと原環センターというお名前も出ていたと思いますけれども、原環センターでなくても、場合によっては地域には例えば地域振興公社とか、いろんな団体ございますし、あるいはＮＰＯ法人とかいろいろとあろうかと思いますので、そういうところでもよろしいかと思います。

私どもが委託するということも当然ありますし、あるいは自治体から委託をするというやり方もあると思いますので、いろんな選択肢を示して、その中からいろいろご検討いただくということができればと考えております。

それから、ちょっと順番は後先になるかもしれませんが、適性の低い地域における理解活動

ということで、国との役割分担の話を何人かの先生方からいただいたわけでございますが、やはり有望地の提示ということが行われますと、NUMOの資源、あるいは予算、あるいは人的資源の限りがございますので、やはりそういう有望地にどうしても人的あるいは予算的資源を振り向け、重点化をしていくというのは当然あるわけでございます。重点化をしていくというのは当然あるわけでございますが、ただその中でもこれまでのこのワーキングでのご議論を踏まえて、全国レベルでの活動は引き続き取り組んでいきたいということでございますが、重点はやはりどうしても地域に移っていくということだろうと思っております。

そうしたことから、特に全国広報については国の、もちろんこれからシンポジウムとか、引き続き国と一緒にやっていきたいと思っておりますけれども、それ以外にも、ここまで言うとちょっと叱られるかもしれませんが、やっぱり全国広報を使えないかとか、いろんな知恵の出し方があろうかと思いますので、その辺も含めて国にはご検討いただければというふうに考えております。

それからパートナーという言葉について髙橋先生からお話がございました。ご指摘、よく立場はわかるところではありますので、立場が違うというのはよくわかります。ただ、NUMOのこれまでの対話活動の中では、私どもとしてはやはり地域とともに発展していくんだということを重要なメッセージとして対話活動をしてきたということでございますので、言葉の使い方は気をつけたいと思いますけど、そういうつもりでやってきているということはぜひご理解をいただきたいと思っております。

それから社会経済基準については、今日少し頭出し的なことを文献調査の中で、社会科学的な基準ということを少し述べさせていただいておりますけれども、トータルとしてはしっかりまだ整理をして説明したということになっておりませんので、このあたりも特に自然環境への影響とかいうことも含めて、全体的にもう一度、それはそれとして、その観点から整理をしてご説明をさせていただく必要があるのかと思っております。

それから、これもちょっと順不同で思いついたところで、9ページ目のプロセスで、先ほどちょっと説明が不十分だったところがあろうかと思いますが、まず文献調査というのは、調査受け入れ市町村に加えて、やはり周辺地域があり得るという話をさせていただいておりますけれども、やはり近隣の火山でありますとか、活断層の影響でありますとか、そういうことを調査するために受け入れていただいた市町村を超えて調査をするということがあるわけでございますが、いずれにしても概要調査地区の選定に進んでいくのは、受け入れていただいた市町村だということをまずちょっと補足させていただいた上で、それから評価は誰がするのかという話、これは法定要件、あるいは法定外の要件を含めて、地域との対話の結果も含めて、最終的にはNUMOに

おいてしっかりと評価をしないといけないわけでございます。

その結果、やはり自治体ともしっかりと報告をして話し合いをする必要があると思います。その上でやはり難しいというところは、もう一つラインが右側に、断念というラインがあるのかもしれませんが、そこも含めて地域とはしっかりと話し合いをさせていただくということだろうと思っております。

それからプロセス、ステップバイステップのところで、14ページ、あるいは15ページのところですけど、いろいろとご指摘をいただいておりますけれども、これはいずれにしましても、私どもが書いたこの資料の趣旨としては、有望地公表後の取り組みという前提で一応書いておりますが、もちろん第１ステップのようなことは今までも国と協力をしてやってきているところでございまして、有望地提示後も第１ステップについては、これは特に国と協力しながら、都道府県ごとに説明会を開くということが中心になろうかと思いますが、有望地提示後は直ちにそういうものをやっていこうと思っております。

第２ステップ以降は、もっぱらと言いますか、もちろんタイミングといいますか、ポイント、ポイントで国に出てきていただいて説明をしてもらいたいという地域からの要望があれば、そういう局面もあろうかと思いますが、基本的にはＮＵＭＯの取り組みとして考えておるわけでございます。

第２ステップ、第３ステップ、このあたりは、第２ステップが終わった後で第３ステップ、どういう判断基準かというお話がありましたけど、ここは地域の状況を踏まえてということ以上にはなかなか申し上げにくいところがあるわけでございます。ただ、いずれにしても、第３ステップに移ったから第２ステップは要らないということではないわけでございまして、有志のグループにおいて勉強が始まったとしても、それ以外の方々に広く理解していただくというのは大事なことだと思いますので、他のいろんなグループにまたしっかりと丁寧に対話を行って、そういう理解なり関心を持っていただける方をふやしていくという努力を同時並行的にと申しますか、進めていきたいと思っております。

それから社会経済的な基準につきましては、先ほどちょっと申し上げましたけど、改めてまた整理をさせていただきたいと思っております。

それから社会経済影響調査でございますけれども、これはデメリットも含めてというお話がございましたが、これは全くご指摘のとおりでございまして、私ども具体的にどういう形でこの社会経済影響調査を、文献調査後でございますけれども、行うのかということについて、今、委託調査も実施をしておるところでございますが、メリットだけではなくて、デメリットもしっかり整理をさせていただいて、それに対するＮＵＭＯの取り組みということもしっかりと明らかに

していきたいというふうに考えております。

すみません、ちょっと全部お答えできているのかどうか。

○増田委員長

はい、わかりました。それでは理事長の方から。

○近藤原子力発電環境整備機構理事長

ちょっとだけ追加させていただきますと、この紙の作り方についてご批判いただいたことの問題は認識しておりますが、まず我々は何をつくりたいのかということをきちんと説明して、それを実現するために、法定でどういう手続が定められているかについてご説明申し上げるというのは前半の部分です。

前半の部分のキーは、そこに文献調査を応募した自治体ありきという形で物事を設計しています。ですから自治体という、あくまでもここの認識は一応基礎自治体として認識して、広域自治体はどう関係するかということは大変難しい問題があるので、そこは認識しているんですけど、一応手を挙げていただけた、申し入れをいただいた基礎自治体が、この地域に処分場ができるかどうかということで手を挙げてこられた方がいらっしゃるということで設計してあります。

ですからそれが違うんだという、例えばもう一つ大きな例として申し上げれば、国から申し入れるというときになったときに、じゃ、場所もどうやってやるんだという問題が実はあるんだと思うんですね。自治体を指名してお願いしたという、それがアグリーした瞬間に当事者が決まるわけです。そこをどうするかという問題は、ちょっとここはベイグになっています。それ１つ申し上げます。

それから２つ目の、さまざまなご意見があった後半の、科学的有望地公表後の取り組みなんですが、ここについてはご意見の中で、私どもはより適性の高い地域をここで皆様が、国が決めるということを認識しているんですけど、ご発言を伺っていると、より適性の、さらに前によりをつけて、よりより適性の高いものをＮＵＭＯが選んだらどうかというようなご発言をいただいたように思いますが、そこを私どもがみずから国が示した適性地の範囲内に、よりより適性の高いというものを、学会等にお願いをして決めるということを制度として、私どもが自前でそういうことをやるということが、皆さんここでご審議いただいた国の方針の中の一部に入るべきなのかについては、私どもが決めるところではございませんので、そこはお考えいただくことかなと思います。

それは同じく社会科学的要件についてもかかってくるわけですが、それもこの段階で明示するかどうかについては、これから議論されることと思っておりますけれども、各国、調べてみますとさまざまでありまして、ここでは一応私どもは文献調査段階にて、そこに立地することが地

域社会にとってどういう問題があるかについて、さまざまな観点から自由にご議論していただくと。その結果を私どもは受け入れる立場ということで、そこでもちろん私どもとしてこんなことだけは絶対大丈夫だと思いますということは必ず申し上げますけれども、決められるのは、さっきの最後の評価決定のところにありますけど、社会科学的なことをする、それは自治体の問題ですから自治体にお決めいただく以外にないわけでして、私どもは、これは社会科学的に合理性があると勝手に言うわけにいかんということはございますので、そこは割り切って。

ただ地質環境については、恐らくステップごとにセーフティケースと申しましょうか、安全評価報告書をつくりまして、地質環境のデータを踏まえた文献なり、測定のデータを踏まえた安全評価報告書をつくって、これを規制委員会に提出してご意見いただくという格好で、そこの第三者の先生が担保されるというふうに思っております。

それからもう一つの大きなご議論は、文献調査に入る以前の科学的有望地が公表された後のさまざまな対話の世界における情報の非対称性といいますか、寿楽委員ご指摘のような、そこをどう、要は対称性を回避するための措置をどうするかと。ここも私どもは従来から学習の機会という言葉を使って、そこについて学習をされたい方については支援をいたしますということは申し上げてきたところでありますので、そのコンテクストにいいますと、当該者がＮＵＭＯの話はもう聞き飽きたので、他の者の意見を聞きたいということについても、私どもは支援をするべきなのかなというふうに思っていることも発言した記憶がございます。

ですからそこは、ここへ今日は出ていませんけれども、そういうそこのプロセスが納得感のあるものにするということについては、ぜひご指摘いただいたことも踏まえて、もう一度整理したものをお出しすべきなのかなというふうに考えているところでございます。

取りあえず以上でございます。

○増田委員長

ありがとうございました。

最後の理事長おっしゃった情報の非対称性は、当然、専門性のあるＮＵＭＯと、それから住民は、さまざまなレベルがあるんですが、そこは対話の場とは別の学習の場のようなところ、それはＮＵＭＯが支援する場合があると思うんですが、そこでできるだけ、要は専門的なことをわかりやすく伝えて、レベルをだんだん合わせていくようにするということですよね。わかりました。

それでは小林課長のほうから、政府の立場でお願いします。

○小林放射性廃棄物対策課長

ありがとうございます。国の方にも関連するご質問、ご意見をいただきましたので、私の方

からも回答をさせていただきたいと思います。
１つは科学的有望地の示し方についてのご質問がありました、伴委員からいただいたと思っております。どのような形で提示をするのかということで、これは昨年までは杤山委員のもとで、技術ワーキンググループの方で検討をしてきたところが、先に検討が進んでございます。これから社会科学的観点の検討も、こちらのワーキングであわせてしていただき、その上で最終的に判断をしていくということでございますが、昨年までの間、こちらでも議論をし、それから技術ワーキンググループの方でも議論をしてきた大きな考え方としては、日本全体を大きくは概ね３つぐらいに分類できるのではないかと。
それは、適性が低いと考えられる地域、そしてそれ以外の適性があると考えられる地域、そして適性があると考えられる地域の中でも、より適性があると考えられる地域ということで、おおむね３つぐらいに分類をすることができるのではないだろうかということでございました。したがって、より適性の高い地域というものも示していくのかというご質問に端的に答えれば、その方向で議論を重ねてきたと、それからこれからもその方向だというふうに考えてございます。
補足的に申し上げれば、技術ワーキングのほうでは、最後のカテゴリーを抽出する一つの要素として、輸送上の安全性ということから、沿岸部ということが一つ挙げられるのではないかということでございましたが、それ以外にはどうなのか。そしてその全体で俯瞰したときに、そのこと自身もどうなのかということをこのワーキングでまさに議論をし、その他の考慮事項とあわせた総合判断というのがこれからだということでございます。
それから科学的有望地に関連をすると、少し私のほうでも確認的に申し上げておきたいのは、吉田委員の方から、有望地、今、日本全国を非常に俯瞰したような形で３つぐらいの分類にということを提示すると、その先々いろいろな地域で、自分のところはどういうご関心になるだろうかというふうに移行するんではないかと、そういうご発言があったと思います。
これは一種いろんな想定ということになるわけでございますけれども、幾つかの例示的におっしゃられたことで申し上げれば、例えば非常に広域的なブロック単位で、さっき挙げられた地域が云々ということではなくて、日本全国でということだと思いますが、より広域で考えるようなところもあれば、広域ではあるけれどももう少し小さな単位ということもあるという、そういうことをいろいろ想定した上で、次に進み方を考えたらいいんじゃないかと、そういうご趣旨だったと思っております。
この点については、今、技術ワーキンググループでこれまで議論してきたことの念のための確認で申し上げれば、日本にはいろんな情報が既にあるわけでございますが、情報には地域間のある意味での粗密があり、何かこの地層処分とは別の理由から、非常に検討調査が進んでいるよ

うな地域もあれば、そうでないような地域もあり、それを全国でつなごうとするとどうしても粗密があると。そして、それらを今この段階で、日本国民皆様に一つのマップのような形でご提示をして、地層処分とはどういうものなのか、そしてどういうことに気をつけながら進めていこうというふうに考えているのか、特に今までの議論でいきますと安全上の理由ということでございますが、そうしたものを見せていくときに、なるべく全国大で均質な情報が、かつ一般入手可能なもので見られることが最初の一歩としては適当ではないかと、そういうご議論だったと思います。

これは技術ワーキングだけではなくて、こちらのほうでも先行してご確認いただいた方針のもとに今までご議論してきたということだと思っております。したがって国としては、そのご議論の方向に沿ってこれから年内考えていきたいというふうに思っておりますが、その後、しかしいろんな情報がある中で、その情報をいろんな形で提供していくことも地域によっては期待されるんではないかという委員のご指摘は、いろんな想像力を働かせていく上で重要なご指摘としてきょうのところは承っておきたいと思います。むしろ今までの議論を少し確認するために申し上げさせていただきました。

それから国とＮＵＭＯの役割分担ということ、これはＮＵＭＯから既にお話がありましたけれども、私としては国としての最大のミッションは、この地層処分という事業の社会性、公益性というものをしっかり国の政策の中に位置付けて、そのことをあらゆる地域の国民の方々にしっかりと理解いただく、共感いただくということが何より大事だというふうに思っております。それは今の取り組みの最大の主眼でもありますが、科学的有望地というものを提示した後もその位置付けは変わりません。より検討の材料が具体的なものをご提示できるようになるということではありますが、大きな目的としては変わらず、国の継続的な広報なり公聴活動の大きな位置付けになると。

そして有望地提示の一つの目的が、この事業を実現するというミッションを負っているＮＵＭＯの地域対話のある種の焦点をある程度合わせていくということですので、国の方、目的としては変わりませんけれども、補完的になる部分が出てくるだろうなというふうに考えているところでございます。

あと１点だけ、評価というところのお話がありました。ページでいきますと文献調査のご説明をして、９ページですね、ＮＵＭＯの文献調査のご説明をしたところの中に評価というものが出てくるので、これにあわせてのご質問が多かったと思いますが、拝見して私の理解としては、まず一義的には文献調査を実施するＮＵＭＯが、地質環境の面も、それから住民との合意形成の面もあわせて考えて、自ら次に進む可能性についての評価をしていくということが、まず一義的

にはＮＵＭＯの責務としてあるということだと考えております。

しかしその点について、まず安全面でいえば、原子力規制委員会の考え方を踏まえながら進めていくということでございまして、いわゆる法定の申請審査というものがどの段階から入ってくるかということについてはまだ確定をしているものではございませんが、段階的に考え方が示され、それに応じたＮＵＭＯの対応をしていくということにおいては、世の中一般的に言われている評価というものが、この段階から徐々に進んでいくものだろうというふうに考えております。

それと、別段ですけれども、ＮＵＭＯとしてまず一義的な責務を果たした上で、国のほうに対して申請をし、経済産業省としてそれの全体としての総合判断をし、かつその際には原子力委員会にも意見を求めていくということは、これは法律で定められているところでございます。

そして原子力委員会は、昨年こちらでもご議論いただいた基本方針の中では、きちんとした情報提供であるとか、処分地選定の進め方が適正かということも原子力委員会として評価をしていこうということ、これは閣議決定をしているということでございまして、ＮＵＭＯとしての自らのミッションを果たすということに加えて、国としては今申し上げたような規制委員会とか、原子力委員会とかの関与というものがきちんとした形で位置づけられていること、これはご案内のこととは思いますけれども、確認的にご紹介させていただきます。

まだ足りていないところがあるかもしれませんけど、まだお時間ありますのでご質問いただければと思います。

○増田委員長

ありがとうございました。

またＮＵＭＯの方でも中で検討していただいた上で、改めて整理していただきたいと。またこの場でご披露いただきたいというふうに思います。

全体の時間の流れ、どういう形で時間が流れていって、その時に、政府の方では年内に科学的有望地の提示と言っていますが、そういう段階での話、それから有望地が提示された後の段階での話、それぞれ関わり方が変わってきますので、そういう全体の時間の流れを見ながら考えていく必要がある。地域対話の進め方についてもそういうふうに思いますのと、それから、科学的有望地を提示される点についていろいろ議論すると、その先はどうなっているかということを当然知らないとまずいわけですし、逆に文献調査、さらには概要調査といったそちらのほうの議論になると、いや、その前にまず今の時点でどうするかという話になります。

常に両方が関連している話なので、そういう全体像と、それから全体の時間の流れを意識しながら、より質の高い、地域対話の進め方というのを考えていく必要があるというふうに思います。

それは、ある場合には学習の場という形になっている場合もあるし、それからここで言われている対話の場、これは恐らく自治体ごとにつくり方が変わってくると思いますが、そんなものが、地域差もありますし、それから時間差もあるので、そこをよく考えてつくっていく必要があるというふうに考えています。

まだ少し時間がございますので、今のＮＵＭＯ、あるいは政府のほうの話を踏まえて、各委員のほうからまた何かあればというふうに思いますが。

崎田委員、お願いします。

○崎田委員

ありがとうございます。今、伺いまして１点、やはり科学的有望地が公表されたときに、社会の多くの方は、何だろう、自分たちはどう関係するのかと、いろんなところでいろんな声が挙がってくると思います。そういうときに混乱という形にならないように、その前にできるだけの情報をきちんと出しておく。あるいは有望地の提示をするときに、そのような、どういうところに情報がちゃんとあるのかというのを全部しっかりと提示した上で公表していただくという、そういう準備を整えていただければありがたいと思っております。

その準備に関しては、いろいろな項目が既に出てきていますが、１点のみ、今日の資料でいうと、ＮＵＭＯの資料の16ページの丸ポチの最後の３つ目ですけれども、ＮＵＭＯ自身も原子力事業者さんが資金拠出していますし、その資金は電気料金の中に含まれているという、そういうような性格もありますし、職員の方も出しておられたりという、連携がありますので当然かと思いますが、やはり最後の項目にきちんと、地域に根差した電気事業者との連携が不可欠というふうに書いておられることは非常に重要なことだと思っています。全国各地域でどういうふうにこれに対応するのかという、こういうところをやはり電気事業者さんとぜひしっかりと連携をして、具体的な状況を確保し、それを情報提供していただければありがたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○増田委員長

それでは寿楽委員。

○寿楽委員

ありがとうございます。先ほど近藤理事長からご説明をいただいて、情報の知識の非対称性ということを非常に意識されて、この場の話もされているということを伺って、非常に腑に落ちたんですけれども、ただ、私もちょっと例の出し方がよくなかったと思うので申しわけないんですが、情報の非対称性をきちんと埋めて、なるべくできるだけそろえるというのはもちろん大事なんですけれども、それだけじゃなくて、やっぱり政治的な非対称性というんですかね、権限の

関係において、国や推進主体の方が強くて、受け入れる地域の方々のほうが何か弱い立場にあるというふうに、そういう事態とか懸念が生じないようにするということが恐らく重要ではないかと思います。

前から何回か申し上げていますけれども、知識の非対称性を埋めるためのコミュニケーションをなさる材料であるとか、そのためのスキルであるとか、さまざまな場の提供というのは、ＮＵＭＯや政府で相当努力されて、この間、改善を見てきていると思うのですが、政治的な非対称性、不公正感とか、あるいはそれに対する懸念というようなものをどのように払拭するかという部分で、もちろん実質を伴ってということですが、感覚だけではなくて、その部分に課題があると思いますので、それはやはり制度だとか場の設計の部分で担保するべきことであるという趣旨から先ほど申し上げたところです。

ですので、今日のこの資料をお示しいただいたことは、情報提供という部分では非常によく考えられていますし、基本的に大筋反対するものではないんですけれども、政治的な非対称さに基づく住民の皆さんのご心配とかご懸念とかというものをどういう形で払拭されるのか。

このＥＩＡ、社会経済影響評価をなさることもご提案いただいて、これは以前も理事長が指摘されて、他国の事例でも一定の有効性があったということで重要だと思うんですが、これもやはり他国の事例では、この調査の中で環境官庁であるとか、規制当局であるとか、あるいは独立の立場のＮＰＯ、研究機関、大学等が関与することによって、先ほどデメリットのお話もありましたけれども、進める側の見方とは別なことについてもきちんとアジェンダに載り、それについての根拠も示されるということがあって、初めて住民の皆さんはここに意義を見出して、またその結果を踏まえて次の判断をなさるということができるんであって、これも単に情報の包絡性を高めるためにいろんな人を呼んでいるというだけではなくて、違う立場の人が入っていることによって公正なプロセスなのだと。信頼できるというところが同時に重要なわけですから、その部分、今後さらに作り込んだ案を示していただけるとよいのではないかなと感じました。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

辰巳委員どうぞ。辰巳委員、それから新野委員ですね。

○辰巳委員

ご説明いただいて、一言なんですけど、11ページのこの対話の場の絵は、文献調査受け入れ後の絵だというふうにお話があって、ちょっと私はびっくりしてしまって。さっき言っていたこの２ページの、きょうの資料は、有望地が提示された後、文献調査を受け入れるところまでのい

わゆるこの段階の対話の絵かというふうに思って私は受け取ったんですね。そうすると、この場はないんですか。その場はやっぱり抜けているなと思って。そこに至るまでがすごく大変な過程だというふうに思うのに。

先ほど髙橋先生が同じようなことをおっしゃっていたかと思うんですけれども、やっぱりそういうふうに私は受け取っていて、対話の場というものの。だから、これじゃあというふうにさっきちょっと言ったんですけれども。そういうギャップがすごくこの資料ではあるということで、ちょっとそのあたりがわからなかった。はい、すみません。

○増田委員長

新野委員。

○新野委員

小林課長がお答えいただいた部分がで、私の意見がわかりにくかったのかと思いますが、科学的有望地を提示されるときまでは、当然この中でも私個人としても全国均一の情報が広く共有されるべきであって、それからスタートするのだろうと思っています。

先ほど申し上げた地域の風土とか環境の違いというのは、この先で個別具体な地域が出てからそういうような配慮をしていただければいいということですけれども、~~あと~~そのほかにも全国的な取り組みをされるなかで、そういう違いを見出せる勉強の場というか、主催者側が勉強すべきものがたくさんあるので、同時並行に吸収していただければありがたいと願っています。

もう一つ、今、辰巳委員と寿楽委員の意見も踏まえてな~~ん~~のですが、私のように全く素人の立場からこういうものを理解しようとすると、先に細かな説明をいただいても、全体のからみからを理解するのが後まわしになると、分かりにくいと思います。

理解しやすい資料というのは、先ずは、全体の工程を示し、その後役割の分担も含め全体の流れのどの位置かをいつも国民や住民が感じられるような施策や説明であってほしいと思います。

○増田委員長

ありがとうございます。

崎田委員、何かありますか。札が上がっている。いいですか。

○崎田委員

あるんですが、他の方が先で。

○増田委員長

いや、もう他はありませんので。

○崎田委員

申しわけない。先ほど他の委員から、11ページのところの対話の図が文献調査の段階ですが、

もっと前にこういう場が必要なのではないかというご意見がありました。

私も、イメージとして、こういう対話の場が文献調査の段階で突然でき上がるというよりは、その前の、先ほどの第１ステップから第４ステップまで行く図がありましたが、その段階の、第４ステップ、地域全体への広がり、この段階で地域の方がこの問題について勉強してみよう、話してみようという方が大変多くなってくるような地域を想定していると思いますので、私は第４ステップのあたりで地域の多様なステークホルダーの方がお話をするような対話環境を整えていくということと、その後の文献調査の段階のきちんとした正式な場づくりというのがつながるという、そういうようなこともあっていいのではないかというイメージを持っております。

そういうイメージで、この１から４のステップ、そして文献調査というのをできるだけ柔軟に、いろいろな地域の方のお考えを受けとめながら作っていくという、そこを感度よく受けとめて作っていくことが実はすごく大事なのではないかという感じがしております。よろしくお願いします。

すみません、１点、先ほどちょっと慌てて申し上げましたが、この15ページの第３ステップと第２ステップの右のほうの地域共生というところがありますけれども、第４ステップになりますと、本当に自分たちの地域の将来とどうかかわるのかということがかなり大事な課題になってくると思います。それを地域の人がしっかりと考えられるような、そして地域の新しい産業おこしが必要なのか、こういう事業を受け入れて支援することだけが必要なのかとか、そんなことも真剣に考える地域の方が多くいらっしゃると思いますので、しっかりとした情報提供ということが必要な時期になってくると思いますので、そういう備えをちゃんとしていただけることが大事かと思っております。

よろしくお願いいたします。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは他には特に無いようでありますので、今日はここまでとして、各委員のほうからいろいろ意見が出ましたので、ＮＵＭＯさんのほうには、本日の説明内容のさらなる具体化のほうをお願いしたいと思います。

それからあと２つ、社会科学的観点、地域支援のあり方等々あります。特に社会科学的観点についての指摘もありましたので、そちらのほうの準備も一つよろしくお願いしたいというふうに思います。

次回の当ワーキングの予定ですが、事務局のほうからお願いいたします。

○小林放射性廃棄物対策課長

本日はありがとうございました。次回に向けて日程は、いつもどおりまた事務的に調整をさせていただければと思います。

１つご報告でございます。時間がない中で恐縮です。参考資料１の３ページ目をごらんいただければと思います。当面の主な対話活動予定ということで幾つか並べております。前回のワーキンググループでも、このワーキングを進めながらここでご議論いただくのに資するようないろいろな、材料という言い方が適当かどうかあれですけれども、我々も情報発信をし、また国民の意見をいろんな機会で承って、こちらの方にもフィードバックさせていただきたいというふうに申し上げてきたところでございます。

幾つか当面予定されているものをここに並べてございます。順次、エネ庁、ＮＵＭＯ、もしくは両方でやるものありますので、対外的にも広く呼びかけていきたいと思っておりますけれども、委員の皆様方にもご都合が許せば傍聴等していただければと思いますし、なかなかお忙しい中、難しいでしょうから、私どもで結果については、また随時ご報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○増田委員長

ありがとうございました。日程のほうはまだ未定なんですね。

○小林放射性廃棄物対策課長

ええ、次回に。

○増田委員長

はい。それでは日程についてはまた後日ご連絡を差し上げるということにしたいと思います。

これをもちまして第25回放射性廃棄物ワーキングを閉会いたしたいと思います。

どうもありがとうございました。

―了―